

地域交流センター 利用者の会 広報部会 会議要旨

日時 平成 30 年 12 月 21 日 (金) 午前 10:00~12:05

場所 池田町公民館 1 階 学習室

作成者 小林駿友 (池田町公民館)

1 開会 (小林地域おこし協力隊)

2 あいさつ (倉科生涯学習課長)

- ① 9 月頃の予定であったが、開催が遅くなってしまい申し訳ない
- ② 今回は部会に分かれて来年度の活動内容を話し合い決定していく
- ③ また併せて使用料 (案) 等への意見も頂きたい

3 自己紹介【P.2】

- ① 事務局より自己紹介
- ② 部会員より自己紹介

4 協議事項

(1) 部会の活動内容 (案) について【P.3~6】 (小林地域おこし協力隊)

説明

- ① 広報部会は 3 つの活動目的 (P.4 1.活動の目的) を達成するために、年 3 回「交流センター便り」の発行するための活動や自主企画、部会会議を行う
- ② 編集会議にて取材する記事と担当者を決め、原稿を事務局が集約し、校正を経て発行し、交流センター等町内公共施設に掲示していく
- ③ 全体会の活動は 12 月に大掃除、会員の交流を兼ねた全体会議を 7~8 月と 2 月に開催する

活動内容についての意見

- ・ (部会員) イメージと違った。イメージとしては広報部会専用の掲示板があり、町の人がたくさんの情報を貼り付けていくことで情報交換ができるような場をつくることを考えていた。新聞形式だと新しい情報を発信できない。
- (事務局) 新聞形式よりは、掲示板の方が良いですね。ただし町の人が掲示板に貼り付けていくだけであると、普段の部会員の活動が無くなってしまいますが、何かアイデアはありますか。
- (部会員) ①掲示板に集まった情報の中から、いくつかピックアップし、内容を掘り下げて文書化する。
②テーマを設けて意見を公募し、掲示・広報する。
これらの活動によって、今まで交流センターを利用していなかった人が利用してみようと思うきっかけを作りたい。

広報方法についての意見

- ・(部会員) 多くの人に文書を見てもらえる方法はどのようなものが利用できるか。
- (事務局) HP や広報への掲載、回覧文書として配布することができる。
HP は随時、広報は月 1 回、回覧は月 2 回の発信ができる。
- (部会員) まずは回覧文書で「A4 一枚 片面」を考えていきたい。
- ・(部会員※) 文章を書くのは得意ではないが、割り付けなどを行うのは得意。
- (事務局) それでは他の会員の方が書いた文章を青山さんに集めて、レイアウトをお願いするという形はいかがですか。
- (部会員) その形で大丈夫です。

活動開始時期についての意見

- ・(事務局) 具体的に何月頃に、どんな内容で始めていくか。
- (部会員) 交流センターへ移転する前に、工事の進捗状況や町民の想いを伝えたい。
愛称募集の際に応募された方が書いた想いなども掲載できると良い。
- (事務局) では建設現場の見学を 1 月中に行い、2 月～3 月初めの文書配付で見学した感想などを文書化していくことを目指す方向で活動を考える。
また愛称募集の町民の想いを掲載するのは、愛称決定の広報を行ってからお願いしたい。
- (部会員) 愛称決定の広報は何月頃になるか。
- (事務局) 3 月初め入稿の **4 月号**を予定している。1 月の 1 次審査で 5 つの候補に絞り、2 月に中高生の投票による 2 次審査を行い決定していくため、そのようなスケジュールとなる。
町民の想いの掲載の具体的な時期としては、4 月号以降になると考えて欲しい。
- ・(事務局) 交流センター建設現場の見学を **1 月 28 日の午前 10 時**で考えたいが出席できるか。
- (部会員) 出席できる。
- (事務局) では 1 月 28 日の午前 10 時から交流センター建設現場を 30 分程度見学し、その後現場事務所にて感想の共有や文書の内容を考えることができるよう現場と調整する。→ 現場 OK

発刊コンセプトについての意見

- ・(部会員) 発刊コンセプトも変更した方が良いと思う。
- (事務局) 話の中で出てきた、今まで交流センターを利用していなかった人が利用してみようと思いきっかけとなるような広報活動を行うというのがこの部会のコンセプトとして妥当だと思うが、いかがですか。
- (部会員) その方が良いと思う。

意見を受けて決定した活動内容

- ① 事務局案(新聞の発行による広報)は、実施しない。
- ② 広報部会は、部会専用の掲示板を持ち、そこに集まった情報の中からいくつかの情報を掘り下げて文書化することを中心に活動する。(作成した文書は回覧文書として全戸に行き渡る)

- ③ 来年は1月28日の午前10時より交流センター建設現場の見学と文書の掲載内容を決める。
- ④ 部会活動によって今まで交流センターを利用していなかった人が利用してみようと思うきっかけを作っていくことを、広報部会のコンセプトとする。

(2) 規約(案)について【別紙 P.1】(小林地域おこし協力隊)

- 説明 [① 前回会議の意見を取り入れ変更を加えた(青字:元の文章、赤字:変更した文章)

交流センターの使用料等(案)についての意見

- ・(部会員) 会員が主体的に活動していくとあるが、会長は設けないのか。
- (事務局) 松川のすずの音応援団は会長を設けているが、利用者の会では会員の負担を少なくするために会長を設けずに運営を始めていこうと考えている。
- ・(部会員) 「利用者の会」という名前を変えたい。
- (事務局) 活動の中で変更を加えられるようにしていく。全体会での審議の上検討したい。

(3) 交流センターの使用料等(案)について【別紙 P.2~3】

- 説明 [①開館日及び開館時間(案)【P.2】(大澤公民館長)
- ・下線部及び色つきの部分が現行からの変更点
 - ・公民館は利用開始を9時に、また祝日開館も行う
 - ・図書館は火曜日開館が10時に、土日祝が9時に、そして祝日開館も行う
- ②交流センターの使用料(案)【P.3】(倉科生涯学習課長)
- ・(案)が抜けているが、(案)である
 - ・100円単位で、1時間あたりの使用料、町内と町外で1/2の料金設定とした
 - ・ホールと舞台はそれぞれ別物として利用することもできる
 - ・防音室に機材等は置かれていない(機材持込で演奏を行う)
 - ・親子交流室(おはなしコーナー)やフリースペースは業者などの占有時のみ料金が必要

交流センターの使用料等(案)についての意見

- ・(部会員) 減免団体として利用できるか。
- (事務局) 減免は交流センター独自の規定ではないので、町で減免団体と認められれば可能。

5 次回の連絡(小林地域おこし協力隊)

(1) 次回は1月中旬に全体会を、編集会議を5月に開催予定

- ・2019年1月18日(金)午後1時30分~3時 @池田町公民館 講堂 に全体会を開催
- ・2019年1月28日(月)午前10時~正午 @交流センター建設現場・池田町公民館 学習室 に部会を開催(内容:交流センター建設現場見学・感想共有、文書イメージの具体化等)

6 閉会(小林地域おこし協力隊)